

第3期第3回生涯学習センター運営協議会 議事要旨

〔日 時〕 2016年8月29日（木） 15：00～17：00

〔場 所〕 生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕 ※敬称略

委 員：太田 まゆみ、大野 浩子、上村 まり、島田 忠次、白崎 好邦、
中里 静江、前田 美幸、柳沼 恵一
以上 8名

事務局：板橋センター長、早出担当課長、鈴木担当課長、小林管理係長、松田事業係長、
高木担当係長、中野担当係長、村田担当係長、渡部担当係長、齊藤主事（記録）

〔欠席者〕 岩本 陽児、陶山 慎治、辰巳 厚子、中村 香

〔傍聴人〕 4人

<議題>

1. 生涯学習センターの役割と機能について

会 長：第3期のテーマであるセンターの役割と機能について検討していくが、今回は、まず生涯学習センターの事業を取り巻く新しい状況について事務局より説明する。

○事務局より説明

1. 町田市教育委員会は、2016年8月9日付で町田市生涯学習審議会に対し、1. 生涯学施策の行政の今後のあり方 2. 生涯学習施設の今後のあり方 3. 社会状況を踏まえた新たな生涯学習施策についてという、「今後の生涯学習施策の進め方について」の3つの事項を諮問した。これは、2019年からの新たな教育プラン及び生涯学習推進計画を策定できるように検討を進めていくためのものである。来年度2017年度末に答申として頂く予定である。

2. 施設（ハード）面の見直し

また、市の財政状況は大変厳しいものとなっており、町田市では2016年3月に、今後の公共施設の管理に関する方針として「町田市公共施設等総合管理計画」を策定した。計画期間は2016年度から2055年度までの40年間であり、これまで以上の施設の徹底した効率的な管理と運営と機能重視を目指すものである。社会教育施設である生涯学習センターにおいては、「生涯学習センター」と「陶芸スタジオ」が該当し、サービス内容の検証、総量適正化・集約、複合化・多機能化、管理・運営主体の検討といった方向性が示されている。来年度末18年3月（17年度末）には、町田市公共施設等総合管理計画（実行計画）が出され、2019年度からの施設の統廃合等が具体的に示される見込みである。

3. 事業（ソフト）面の見直し

さらに、行政全体としても業務の精査及び効率化に向けた検討を進めるため、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」（2012年～2021年）の中で、行政経営上の課題を解決するための取り組みを定めた「行政経営改革プラン」の改定に着手している。

2017年度からの次期5か年計画に向けて、まさに検討中である。まちだ未来づくりプランに示されている、行政経営基本方針の三本柱は、

- ① 市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む
- ② 市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める
- ③ いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる

である。この柱を基本に、まず生涯学習センターで検討し、さらに部として検討し、その上で市民の意見も伺う。行政経営改革プランは2016年度中には出来上がるが、生涯学習セ

ンターとしてのあり方の方向を検討していくものとなるので、運営協議会で検討していく今期の「役割と機能」があり方を決める上での基本になっていく。

4. 町田市生涯学習推進計画（2014年度～2018年度）の4つの重点事業を改めて今一度確認すると、①若年層への学習機会の提供・・・若年層が主体的に企画運営に携わるファッションショー（まちだコレクション）や学生活動報告会等の実施 ②学習機会の充実に向けた連携の強化・・・イベントを企画する部署による庁内の連絡会で内容や広報の充実を図る。③生涯学習情報の充実・・・ホームページによる情報発信、情報資料コーナー等。④学習成果を活かす仕組みの充実・・・知識のインプットだけでなく、学習成果を市民同士や地域の中で活かしていく機会を提供する。ボランティアバンク、フレッシュコンサート等の実施。この4つの重点事業と市を取り巻く厳しい財政状況を踏まえつつ、運営協議会としては、生涯学習センターが真に取り組んでいく役割と機能は何なのかについて改めて考えていきたい。

○質問・意見と事務局の回答

会 長：生涯学習センターの所有状況について。

事務局：6階～8階とエレベーター等共用部分を区分所有している。

委 員：生涯学習センターとしてのハード面の削減目標について。

事務局：町田市全体としては半分ということが示されているが、施設ごとに決められてはいない。

委 員：町田市生涯学習推進計画の見直しや中間報告などがあるかどうか。生涯学習事業の情報公開は不十分で末端まで情報がいくのはどうすれば良いか、検討されているか。

事務局：推進計画の重点事業については教育委員会に毎年報告を行っている。部全体のものを現在2015年度の実績をまとめている作業中である。年間延べ17万人の利用者がある「生涯学習センター」は計画当初より認知度は上がっているだろうが、生涯学習情報の充実も重点事業に含まれているところであり、中間報告が出来上がり次第お伝えする。

委 員：施設の維持管理費の削減について、各施設の数値目標があったほうが良いのではないか。

事務局：来年度末18年3月（17年度末）に出される町田市公共施設等総合管理計画（実行計画）の中で、具体的に示される予定だが、生涯学習センターの機能（ソフト面）については市民の方を含めた我々で考えていかなければいけない。

2. 協議事項

（1）2016年度生涯学習センター事業の企画について

① 市民企画講座「シニアのための安心ライフプラン」（資料4）

事務局：9月3日から開催される。高齢者の方の生活をどのように組み立てていくかを一緒に考えていくという講座。

② 市民企画講座「18歳選挙権とシチズンシップ教育」（資料5）

事務局：11月5日、6日の2日間5コマ。ターゲットは現職教員だが、高校生・大学生やお子さんの活動に関わっている方・家庭の主婦の方等関心のある方はどなたでも。PRを兼ねて、高校を実際にまわって先生方に企画のための聴取を始めている。シチズンシップで実績のある講師以外にも現高校教師による実践例や桜美林大学のゼミの学生の発表もある。

委 員：講師に対する謝礼はどのようになっているか。

事務局：市民企画講座の規定に従い支払を行う。

③ コンサート事業「オペラの名曲でめぐる、世界一周の旅」（資料6）

事務局：10月30日（日）実施。今年度はオリンピックイヤーということで、世界に目を向ける内容となっている。

④ 乳幼児の保護者のための講座（資料7）

事務局：乳幼児の保護者向けの講座。「とびだせキラキラママ」10月～12月にかけて延べ7回。三歳未満の乳幼児の保護者が対象。家庭教育支援学級のグループ生11名が普段の学習成果の発表

の場として企画運営し、公募受講者14名とともに学ぶものである。現在受講者募集中。

⑤ 幼児の保護者のための講座（資料8）

事務局：10月～12月にかけて延べ6回。2歳以上就学前の保護者対象。現在受講者募集中。

⑥ 保健所共催「ひきこもる心を理解する」講座（資料9）

事務局：今年度で4回目。2012年に保健所が実施した引きこもりに関する調査をもとに講座として始まった。前年の参加者10名ほどが毎月集まり、保健所の職員も含め、ご家族の近況の報告をし合いながら企画を行っているところである。特に、医療や生活設計に関心が集まっている。11月の1日から全6回。

⑦ 鶴川地区協議会共催「アクティブシニアのあなたへ～地域デビュー大作戦」（資料10）

事務局：鶴川地区協議会と共催の新規講座で、地域に直接関わってもらえる人材発掘のための講座にしたいとの意向を受けての企画。定年を迎え、地域に馴染めていない方々が地域に関わっていくきっかけとなる内容。11月の水曜日午前10時～、全4回。

（2）事業評価について

○評価者の割り振りを順番表により行ったところ、「是非自分の参加した事業の評価を担当したい」という意見が委員から相次いで出たので、その意見を尊重して、担当を一部入れ替える。

①まちだ市民大学HATS前期講座について説明。

（意見・質問）

委員：初めてのことなので、どのような評価を行えばいいのか分からない。自分の感想なのか、委員全体の意見なのか。評価とはそもそも誰が評価したものなのか。

会長：最初で、肝心なところなので、評価についても一度説明をお願いしたい。

事務局：事業評価シートの右側は指標、効果・結果を入れてある。事業費がいくらだったか、参加者の意見がどのようなものがあったか等記載されている。分析については、基本的には担当職員が評価している。成果・課題についても頂いたアンケートなどを元に、担当職員が記載している。これに対して、運営委員の皆様が当日出されたご意見と、委員皆さんの個々のご意見をまとめるような形で、運営協議会の意見として記入者名を入れて記入する。全てが協議会全体の意見でなくてはいけなかつたかという、それは難しいので、運営協議会の中で出た意見と、担当を割り当てられた委員の意見を合わせて記入していただく。それをもとに、最後に生涯学習センターのセンター長が事業実施の責任者として総合評価を記入するというのが、一連の流れとなっている。

事務局：これは生涯学習センターが決めた評価方法ということではなく、公民館の時代から評価シートを作ろうという動きはあったが、第1期～第2期の運営協議会の中でもかなり議論をして、今の形に到達している。第3期についても、今後変えていきたいところがあれば、皆さんのご意見を頂いて、議論して、変更していく。

委員：自分が出たものに対しては評価できるが、出ていないものはどうやって評価するのか。

会長：出来るだけ参加していただくのは望ましいが、全部出るとは無理なので、事前にメールで、あるいはこの場で意見を出して頂いて、それをまとめて頂きたい。

委員：担当を決めてやる以上は記入するにはある程度責任がある。ちゃんとやるのであれば、出られる事業には出て、評価するべきだと思う。担当は最初の段階で割り振ってあればよかったのではないかと。平和祈念事業にはいくつか出たのだが、それによって意見も出させて頂こうというモチベーションで出た。（事前に担当が決まっておらず、事業に出てもみないで意見を出す）評価方法がちょっとおかしいのではないかなと思う。

委員：自分はプログラムを作る担当にも入っている。このように評価されていたことに対し、正直驚いている。数字的に参加者が少ないから、というような評価ではなく、プログラムを作る人の意見を汲んでもらうために、プログラム委員と運営協議会委員の話し合いの場が欲しい。数字だけで講座の有用性を決められてしまうことがないよう、プログラム委員は人が集まらない中、内容を改善しながら、頑張っている企画しているということ汲んで欲しいし、（私も公開講座等には必ず出ているが）我々委員も時間的制約はあるが、可能な限り積極的に事業に出るべきだ。

- 会 長：プログラム委員と運営協議会委員の話合いの場があると良い、という意見は前からあったので、是非今期実現していきたい。
- 事務局：今回は評価の数も多く大変だと思うが、運営協議会は、委員の皆様にも色々な意見を出していただく場であり、担当の委員は自分の意見も交えつつ、それらをまとめていただく。数字だけで評価するものではないし、アンケートの内容等も参考に評価していただく。
- 事務局：この評価欄の記入者は「編集者」の意味合いで各委員の方々に割り当てさせて頂いている。紙だけの評価は出来ないなので実際に事業に出た上でというご意見も頂いたが、毎回60～70本ある事業に毎回参加していただくのは不可能なので、このような方法を取らせて頂いている。もっとも、この方法が最善というわけではないので、今後の生涯学習センターのあり方を考える中でどういう形で評価や議事を行っていくかについて、是非ご提案をおねがいがいいと思います。
- 会 長：数字がないと評価できないし、評価シートだけで充分というものではないが、一つの目安であり資料となる。定員充足数は定員に対して応募者がどれだけあったかを示す比率。出席率は延べ受講者数を定員応募者数×受講回数で割ったもの。これが良いかどうか議論はあったが、一つの目安としようと考えた。講座の人気や魅力、受講しての満足度についての資料となる。応募者数が少なくても、必要な講座はあるだろうし、応募者を増やす工夫を考えていくという材料にもつながる。
- 委 員：この評価は市議会に提出するための資料なのか。
- 事務局：議会に提出するものではない。担当者が来年度以降の企画につなげるためのもの。
- 委 員：次年度以降の生涯学習センターの事業企画の判断資料ということか。
- 事務局：その通りである。
- 委 員：終了した事業についての評価はある資料で行うより仕方ないが、次回から評価を担当する事業を事前に割り振ってもらえないか。
- 事務局：参加できる委員に担当が集中してしまわないか。会議に欠席される場合もある。
- 委 員：事前に参加できる事業について予定を調整すればよい。
- 委 員：欠席の場合は資料で従来通りの評価シートを提出すればいいのではないか。それでも、半分以上の委員は出席するだろうし、今までより良い評価が行えるのではないか。
- 事務局：後期の評価の仕方については、今回このようにご意見を頂戴したので、仕組みについては、もう一度精査したい。
- 会 長：事務局の方で今回頂いた意見を加味して、一人の人の意見が集中することのないよう、公平性や、委員としての責任も考えた上で、今後については事務局でもう一度工夫してもらおう。今回のところはやむを得ず、これで進めていきたい。
- 委 員：このシートだけで市民の代表のような形で評価するのは難しいので、より詳しい資料などは頂けるか。
- 事務局：当日の資料や参加者のアンケート等をお渡しできる。
- 委 員：チラシも頂きたい。
- 委 員：いずれにせよ今回は、事業評価はどうしても必要ということか。
- 会 長：事業評価はやらなくてはいけないもので、委員会の一つの役割である。
- 事務局：様々なご意見が出たので、今回のところは、割り振り等は一旦このままにして、やり方を整理して、次回もう一度ご説明する。
- 事務局：この場での議論を短時間でより深めるために、事前に資料を読んで、是非意見等をメールで提出して頂きたい。
- 会 長：限られた時間なので、全ての議論がこの場で出来るわけではないので、事前に意見や質問を出していただくことで、それに対して事務局もリアクションできる。チラシ等の必要な資料もご連絡頂ければ、事前にお出しできる。また、委員の皆さんには、自分の担当のところだけでなく意見を出して欲しい。
- 委 員：今回割り振られたものについて、事前に記事を送る必要はないか。
- 事務局：当日の話し合いで出た意見で記入するので、必要ない。

3. 報告事項

(1) センター長報告

- ① 教育委員の高橋圭子委員が任期で退任され、新しく坂上圭子委員が着任された。PTA会長や、中学校PTA連合会の副会長など経験されている方である。
- ② ボランティアバンクの要綱が改正される。
改正点：ボランティアバンクの登録要件を、市内、在住・在勤・在学のところを、市内で活動する個人・団体に緩和。登録の有効期限を、「2年」のところを「3年」に延長。ボランティアバンクを利用できる団体を、「5人以上の団体」のところを、「3人以上の団体」でも利用できるように改めた。10月1日から施行される。

○ボランティアバンクについての質問に対する回答

事務局：ここでいうボランティアとは、学習ボランティアである。ボランティアバンクとは、ホームページにご案内を載せているが、学びたいことと教えたいことのマッチングを行い、生涯学習センターが橋渡しをするもの。申請書は今まで通り。講師謝金は頂かないが、交通費・材料費等実費は事前に示している。ボランティアというものの種類も運営主体も様々で、わかりにくいという意見については、今後連絡会などを通じて協議をしていきたい。

(2) 東京都公民館連絡協議会の活動についての報告

- ・9月3日の東大和市で「生涯学習と社会参加」をテーマに東京都公民館連絡協議会委員部会の研修会が開催される。より多くの参加をお願いしたい。
- ・来年1月29日に東京都公民館研究大会が福生市で開催される。委員部会が分科会を一つ受け持つ。

4. その他

(1) 関東ブロックの研究大会について参加者からの報告

- ・8月25日(全体会)、26日(分科会)の二日間、「第38回全国公民館研究集会神奈川大会」と「第57回関東甲信越静岡公民館研究大会 in さがみはら」という2つの大会が同時開催された。テーマは「今、なぜ公民館が必要とされているのか？」～公民館の存在意義を問う～。
- ・基調講演 東京大学大学院教授 牧野 篤 自治と分権～公民館の本質と新たな役割～
70年前に設置基準が作られた公民館は、時代に応じてその役割を果たしてきた。時代と共に変遷をたどり、社会教育機関として、地域社会の中で今の社会情勢にあった役割を果たすことが非常に重要になってきている。
- ・分科会では他市の事例が紹介されとても参考になった。「公民館の管理運営」(茨城県鹿島市と相模原市の事例)、「若者とつながる公民館」(くにたち公民館(国立市)と相模原市立麻溝公民館の事例による)等。
- ・<面白いことがあると、人が集まる。人が集まれば、そこにつながりができて、文化や価値が生まれる。その中から、活動や仕事を生み出すことが出来る。>(1日目全体会のパネルディスカッションのまとめの文言より。)